

保護者の皆様へ

夏季休業中の諸注意について

梅雨も終わり、暑さ厳しい夏を迎えましたが、保護者の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育・生徒指導活動にご理解・ご協力をいただき誠に有難うございます。

さて、学校は7月21日から8月31日まで夏休みとなります。この42日間は、部活動その他で心身を鍛えるとともに、各自の目標に向かって計画的な勉学に励まなければならない大切な時期です。お子さまが坂高生としての自覚のもとに、規律ある生活をして夏休みを有意義に過ごせるよう、ご家庭におかれても、下記のことについてご留意いただき、十分にご指導・ご配慮をお願いいたします。

1. 日常生活について

夏季休業中は、自由な時間がたくさんあり、生活が乱れがちですが自分の時間も十分あり自己を振り返る絶好機です。1学期の反省をし、目標を立てて計画性のある生活ができるようにご指導下さい。

2. 登校日について

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| (1) 前期課外授業 | 全学年・・・7月21日(金)～28日(金) |
| (2) 後期課外授業 | 3年生・・・8月17日(木)～23日(水) |
| (3) 3年模試 | 8月24日(木)～25日(金) |
| (4) 実力テスト | 2年生・・・8月17日(木)・18日(金)、1年生・・・8月17日(木) |

3. 交友について

- (1) 健全で、節度ある友人関係を把握しておく。
- (2) 行き先や帰宅時間を確認しておく。(夜間の外出や、特に22時以降の外出はさせないようにする)
- (3) 友達との集まりでは、自制心が緩みがちになり、飲酒や喫煙等の非行に発展する恐れがあるので注意。
- (4) 友人宅などへ外泊させたり、友達を泊めさせたりしないこと。(問題行動を誘発しやすく、集団非行や性非行にもつながる恐れがある)
- (5) 男女交際については、節度をもった明るい交際を心がけさせる。

4. 届け出・許可事項について

次の場合は、事前に保護者から学校に許可願いを提出して下さい。

- (1) 校外での会合や各種の行事。(同窓会や集団的な旅行・登山・キャンプ・ライブ出演など)
- (2) 学割・証明書の必要な場合には、早め(最低3日前)に申し出ること。
- (3) アルバイトは原則禁止している。ただし、家庭の都合などでやむを得ないときは、事前に保護者からHR担任に申し出て所定の手続きをとること。

5. 禁止場所への出入りについて

- (1) パチンコ店など未成年者が入れない場所や立ち入り禁止場所には立ち入らぬこと。

6. 交通安全について

- (1) 自転車の2人乗り・並進・傘さし・無灯火運転等はさせない。(自転車も軽車両に含まれ、違反切符を切られる対象車両である)
- (2) バイクや自動車に乗ったり、乗せてもらったり、無免許運転・友人間のバイクの貸し借り・相乗り・無断免許取得は絶対にさせない。
- (3) 暴走行為による高校生の事故死が起きているが、絶対にかかわらせない。

7. 女子生徒の被害防止について

- (1) 自動車に乗った男性(男性にかぎらず)から、甘言で誘われても絶対に応じさせない。
- (2) 夜間や人通りの少ない場所での一人歩きはしないなど、隙を見せないように工夫をさせ、心配な時には迎えに行く。
- (3) 外出時の派手な服装(ミニスカート・タンクトップ)・化粧や、身だしなみに留意させるとともに不真面目な言動を慎む。

最近、携帯電話・PHSを持つ生徒が増え、それに伴う携帯電話・PHSを悪用した犯罪(恐喝・暴行)事件が多発しております。特に女子生徒の被害が目立って増えています。便利さの反面危険性も伴うことをご理解していただくとともに、本校では携帯電話・PHSの学校内への持ち込みは禁止しておりますので、ご家庭での指導もよろしくをお願いいたします。(出会い系サイト規制法・平成15年9月13日施行)

ここ数年、少年による凶悪事件が全国的に続発していることを踏まえ、数年前に文部科学大臣・教育改革国民会議座長・全国高等学校PTA連合会会長からそれぞれ緊急アピールなどが出されました。内容としては、「命の大切さ」をしっかりと教える時間を持ってほしい。学校・家庭・地域がそれぞれの立場で、子供を見つめ語りかけ、また、悩みを相談できるように考えてほしい。そして、自分の子供も他人の子供も区別なく、誉めるべきは誉め、叱る時は叱ることで善悪の判断を教えてやってほしいというものです。これらは、生徒指導の基本であり、学校と家庭の連携の大切さを述べたものです。学校でも機会あるごとに訴えていこうと思っておりますので、家庭においても「命の大切さ」や「社会の基本的ルール」について話し合う機会を、積極的にもって下さい。

学校・家庭・地域社会との連携が、生徒の健康・安全の自覚を促し、明るい健全な社会人の育成を目指した教育ができるものと思います。ご意見・ご要望や、お子様のことでお気付きのことがあれば、ご遠慮なく学校(学級担任)までご連絡下さい。

学級担任の連絡先

担任名《	》	☎(-	-)
副担任《	》	☎(-	-)
坂出高等学校		☎(0877-46-5125)			